



産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市大字大分5001番地

氏 名 大分環境プライヤー有限会社

代表取締役 後藤 雅彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 3年11月 2日

許可の有効年月日 令和 8年10月25日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(破碎、選別、圧縮、圧縮梱包)

産業廃棄物の種類

中間処理(破碎): 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理(選別): 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理(圧縮): 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

中間処理(圧縮梱包): 廃プラスチック類、金属くず

(以上3種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類: 破碎施設

設置場所: 大分市大字津守字礫場1871番9

設置年月日: 平成19年1月25日

処理能力: 2.4t/日(8時間/日)

種類: 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以下第2面へ記載)



- (2) 施設の種類：選別施設
設置場所：大分市大字中尾9番1
設置年月日：平成18年9月4日
処理能力：3.38t/日(8時間/日)
種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- (3) 施設の種類：圧縮施設
設置場所：大分市大字中尾9番1
設置年月日：平成18年9月4日
処理能力：2.08t(8時間/日)
種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- (4) 施設の種類：圧縮梱包施設
設置場所：大分市大字中尾9番1
設置年月日：平成28年3月24日
処理能力：3.96t/日(8時間/日)
種類：廃プラスチック類、金属くず

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月26日	産業廃棄物処分業許可
平成19年3月8日	産業廃棄物処分業変更許可
平成23年11月8日	産業廃棄物処分業更新許可
平成24年5月2日	産業廃棄物処分業変更届
平成28年8月30日	産業廃棄物処分業変更許可
平成28年10月26日	産業廃棄物処分業更新許可
令和3年11月2日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

なし

(以下余白)